

子どもたちに

ほんとの出会い

楽しませ

テレビやインターネットなど様々なメディアの発達・普及や生活環境の変化などにより、子どもの『読書離れ』『活字離れ』が国においても懸念されています。

昨今の情報過多時代において、必要な情報を収集し取捨選択する力は、誰もが必要となり、これからも、読み・調べることの意義は増していきます。このように本を読む習慣、本を通じて物事を調べる習慣を、子どものときから確立していくことの大切さが、あらためて認識されています。

子どもにとって読書は、言葉を学び、考える力や表現力、想像力などを育てるなど、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で欠くことのできない大切な活動のひとつです。

本市では、子どもたちがいつでも、どこでも自主的に読書に親しむことができるような環境整備を図ることを目的として「御坊市子ども読書活動推進計画」を策定し、子どもの読書活動の推進に取り組んでいます。

図書館に行ってみよう

本を借りてみよう！

① 利用券をつくる

図書館のカウンター、もしくは左の二次元コードから申し込み。

※本人確認書類が必要です。

② 本の貸出

・本は2週間の期限で5冊まで（マイナンバーカードの提示で10冊に）
・CDやDVDは1週間の期限で2点まで

・貸出中の本はご予約いただければ、貸出準備ができ次第ご連絡します。

・図書館にない本でも、県立図書館にあれば約1〜2週間で無料で取り寄せます。

・購入リンクエストも受け付けています。

③ 本の返却

カウンターまで（閉館時は、玄関左側の「ブックポスト」へ）

※CD・ビデオ・DVD・紙芝居・他館から借り受けた本は、ブックポストには返却しないでください。

調べものをしてみよう！

① 本を探す

題名がわからなくても、大まかな内容や出版年、その他の情報から調べます。

② 新聞記事を探す

地方紙は昭和38年から、全国紙は過去2年分所蔵しています。おおよその時期と内容から、ご希望の新聞記事調べます。

③ 情報を探す

こういうことについて知りたい、というご依頼があれば、関連する資料や情報源調べます。

図書館では、読書について専門的な知識をもった司書に選書支援・読書相談をすることができます。ご質問やご相談がありましたら、お気軽にお問い合わせください。

